

教育民生常任委員会

(平成30年 7 月 23 日)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

なお、当委員会におきましてはインターネット中継を行っております。ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

本日は、まず、休会中の所管事務調査といたしまして、小中学校のバリアフリー化についてを取り扱います。また、所管事務調査終了の後でございますが、7月9日に開催されました議会報告会でいただきましたご意見等につきまして、確認と整理をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、小中学校のバリアフリー化についてを取り扱ってまいります。

まず、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

大変暑い中、どうもありがとうございます。

今回、小中学校のバリアフリー化ということにつきまして、その実施状況、それから特別支援教育に係る、とりわけ子供たちが入学するときも焦点になろうかと思いますが、そのようなときに施設要望、保護者の要望とその対応についていろいろと調査をいただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

では、説明をお願いいたします。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長の広瀬と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料のほうですけれども、タブレットの03教育民生常任委員会、17平成30年7月23日でございます。02教育委員会の教育民生常任委員会所管事務調査資料（小中学校のバリアフ

リー化について)でございます。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 広瀬教育施設課長

それでは、説明に入る前に資料の訂正がございます。申しわけございませんが、資料3ページになります。3ページの(2)大規模改修事業におけるバリアフリー化のところでございますが、平成27年水沢小学校の多目的便所設置、それと平成28年保々中学校の多目的便所の設置でございますが、既に多目的便所のほうは設置し終わりました、この大規模改修事業では多目的便所について改修を行っておりませんもので、この一覧から削除をさせていただきたいと思っております。訂正とあわせておわび申し上げます。どうも済みませんでした。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。3ページでございます。

1、小中学校バリアフリー化の実施状況についてでございます。

小中学校のバリアフリー対策事業としまして、昇降口や体育館の玄関などにスロープを設置し、段差の解消を図るとともに、今、開きドアになっている扉を引き戸化に改修したりしております。また、校舎には多目的トイレを設置したり、階段手すりの設置、またトイレの洋式化などを実施してまいっております。

下の表には、近年、直近の3年間、平成27年から平成29年度に手がけた整備内容につきまして一覧化させていただきましたので、ご説明さしあげます。

1番につきましては、まずは、校舎改築事業におけるバリアフリー対策でございます。平成27年から平成29年度に改築をいたしました笹川中学校について、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づきまして、バリアフリーに関する整備内容として右の一覧の内容を整備させていただいております。

例えば、昇降口では段差のない昇降口を採用させていただく、また、扉については引き戸を採用させていただく、これにつきましては車椅子の方が開きドアですとあけにくいということもございます。引き戸化を採用させていただいております。また、階段には手すりを設置、エレベーターの設置もでございます。それと、多目的便所の設置に伴い、また、

洋式便所の採用もさせていただいております。

外部におきましては、駐車場区画整理の際に車椅子使用者の駐車場も確保させていただいております。また、正門から生徒児童の入る昇降口まで点字ブロックを設置させていただいております。改築事業においては、以上のような整備を行わせていただいております。

続きまして、(2)でございます。大規模改修事業におけるバリアフリー化工事でございます。

一覧の中には、平成27年、平成28年、平成29年度と以下の学校において大規模改修工事をさせていただいております。その中でバリアフリーに関する整備内容としましては、階段の手すりの設置や便所のドライ化及び洋式化をさせていただいております。また、ドライ化と洋式化を行う際に便器の配置の移動ができることから、例えば、平成28年度の富洲原小学校ですと多目的便所を設置できるというような内容もあわせて整備のほうをさせていただいております。同じように、大池中学校におきましても多目的便所の設置、平成29年度の四郷小学校についても多目的便所の設置を行っております。

続きまして、次のページ、4ページでございます。

改築事業、大規模改修事業、そのほかに小規模なバリアフリー化工事としまして、まず、計画的に進めさせていただいておりますトイレの洋式化工事をやっております。件数については、表に記載させていただいたとおりでございます。

また、そのほかに学校からの要望によって、例えば、階段部分に手すりを追加したり、入り口の段差解消をしたり、建具の改修を行ったりしてきておりますので、その内容を一覧に示させていただきました。内容についてはごらんのとおりでございます。

バリアフリー化事業については以上でございます。

○ 川邊教育支援課長

教育支援課長の川邊でございます。引き続き、タブレット7分の5をごらんください。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 川邊教育支援課長

特別支援教育に係る施設改修要望と対応について、ご説明いたします。

一番上の表をごらんください。

平成27年度から平成29年度の3年間で、教育支援課を通して教育施設課に上げた施設改修要望の件数をまとめさせていただきました。

バリアフリー化に関する施設改修要望としましては、平成27年度は3校9件あり、そのうち8件を実施しました。同様に平成28年度は2校8件、うち5件を改修、平成29年度は2校5件、うち4件を改修しました。

下の表は、今、ご説明いたしました平成27年度から平成29年度の年度ごとの要望内容と対応状況でございます。なお、改修できなかった点につきましては、代替措置の概要に記載しましたとおり、代替措置を講じて対応してきたところでございます。

説明は以上となります。

引き続きまして、よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 川邊教育支援課長

続いて、7分の6をごらんください。

就学先決定までの流れについてということも藤田委員のほうからご質問いただきましたので、資料をつけさせていただきました。

障害のある子供たちが小学校に入学するまでに行う就学相談のスケジュールについて、ご説明いたします。

年中の4歳児に対しては表の左上にありますとおり巡回相談、これはこども発達支援課が中心となって行いますが幼稚園や保育園、こども園からの要望に応じて各園を担当が訪問し、主に園での生活に対する支援等について相談を行っています。

年長の5歳児に対しては、入学に際しての準備として就学相談を始めます。3月から申し込みが始まり、6月ごろから地域特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当、それから特別支援学校教諭からなる調査員と、教育支援課の指導主事がペアになって対象児のいる園に訪問し、園児の様子を観察したり、保護者と面談したりして就学相談を行います。平成29年度は257人の相談を受け、今年度は7月時点で205人の相談申し込みがあり

ます。

就学相談後には資料を作成し、その資料をもとに調査員がグループ協議を行い、年5回行われる就学支援委員会の、8月に行われる第2回の委員会にかけて就学先を審議するという流れになっていきます。さらに審議が必要なケースにつきましては9月に再度園を訪問して、園児の観察をしたり、保護者面談をしたりという就学相談を重ねていき、多くは10月には就学先が決定していることとなります。ただし、保護者との合意形成に時間を要する場合には、2月から3月ごろまでかかることもあります。

一方、保護者は早いと6月ごろから就学予定先の小学校に出向き、校舎見学や授業の様子を見学したり、管理職と話をしたりして早い段階から連携をとり、情報共有を図るようにしています。

以上が就学相談の主なスケジュールとなります。

続いて、7分の7をごらんください。

先ほどは就学相談の流れをスケジュールに沿ってご説明いたしましたが、7分の7では障害のある子供の就学先決定をどのように行っていくのかをもう少し詳しくご説明申し上げます。

図の中の左から二つ目の囲みが先ほど説明しました就学相談・観察に当たります。就学相談後に資料を作成する中では特別支援学校は学校教育法施行令によって、特別支援学級は文部科学省通知によって、それぞれ示された判断基準に沿い、その基準に該当するか否かで判断していきます。

該当する場合は、保護者に対して考えられる就学先の情報提供、子供の実態についての支援の助言、保護者の悩みや思いの聞き取り、今後どのような力をつけていくとよいかの助言、今後の手続の流れの説明等を丁寧に行っていきます。

その上で就学支援委員会の場では、中央の図にお示ししましたように障害の程度、障害の状態に基づく教育的ニーズ、本人や保護者の意見、専門家の意見、加えて下記の米印のところの2にお示ししましたように、就学予定先の学校の状況を総合的に判断し、就学先を決めていきます。その審議結果を保護者に伝える際には、教育的ニーズと必要な支援について丁寧に本人、保護者、学校と合意形成を図りながら教育委員会が就学先を最終決定していくという流れになっています。なお、就学先については、入学してからも転籍や転学という形で柔軟に見直しが可能となっております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑、ご意見がございましたら、挙手の上、ご発言ください。

○ 藤田真信委員

所管事務調査ということで、本当にありがとうございました。教育委員会の皆さんも資料ありがとうございました。

平成15年ぐらいから学校施設のバリアフリー化というのが努力義務になって、それから15年ぐらいたっているんですけども、この間、本市でどれぐらい学校施設のバリアフリー化が進んできたかというのを、しっかりともう一回調査させていただきたいということと、あとは今年の――当時は山口さんが委員長をしていただいていたと思うんですけど――教育民生常任委員会のほうの予算審議の中でもこの小中学校のバリアフリー化ということで審議していただいている、そこから1年ぐらいたっているというのもありまして、今回ちょっとそのお願いをさせていただきました。

早速いろいろとお伺いしていきたいんですけども、3ページの冒頭の小中学校のバリアフリー対策事業の部分なんですけれども、昇降口や体育館の玄関などにスロープを設置し段差解消を図るとともに、多目的トイレ、開きドアの引き戸化、階段手すりの設置やトイレの洋式化等々ということを実施していただいているということを書いてあるんですけども、そもそも論として学校施設のバリアフリー化の整備というのは、何か基準とか、そういったものがあって、それに従ってやっているのかどうかというのを教えていただけますでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

ご質問いただきました基準としましては、三重県のユニバーサルデザインのまちづくり推進条例というのがございます。そちらのほうに、例えば、新築あるいは増築、改築の際、2000㎡以上の建物について――今回、笹川中学校ですけれども改築工事をさせていただきましたが――このような整備内容について整備を行うということになっております。それと、あと、そのほかの大規模改修工事とか、その工事においては遵守をさせていただいて、

その条例を遵守させていただく形で整備はさせていただいております。

以上です。

○ 藤田真信委員

先ほども説明の中で、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の設置基準みたいなというのでお話いただいているので、それはわかるんですけども、大きい、こういうものがあって、決まりごとがあって、それに基づいて何かやっているとかということではないんですか。例えば、計画みたいなものというのは、整備計画とかそういったものが、例えば5カ年やったら5カ年やって、それに基づいてその5年内で何かやるとかそういうことではないんですか。

○ 広瀬教育施設課長

済みませんでした。

一応、四日市の教育委員会としましては、平成10年から平成23年度にかけまして全学校において、先ほどご説明させていただいたように昇降口の段差解消やドアの引き戸化や、あるいは多目的トイレの設置など、あと、階段手すりの設置も最小限の部分についてさせていただいております。その後、大規模改修工事をやる際に、そのときに設置できなかった、例えば階段に手すりを追加するとか、あるいはそのときには多目的便所、トイレの便器の配置を大きく変えられなかったところについては、この大規模改修事業でトイレのドライ化を行う際に便器の配置も配置し直すことができますもので、その際に多目的トイレを確保するとか、そのような形で事業のほうは進めさせていただいております。

○ 藤田真信委員

私が聞いたかったのは、それはそれで先ほどのご答弁で大事なお話であったと思うんですけど何か、例えば国でいうと法律とかあるじゃないですか、県で条例があったりとか、市として何かそういう取り決めがあって、それにのっとってやっているのかどうかというのを聞いたかったんですけど、それは特にないんですか。

○ 広瀬教育施設課長

市としましては、今のところそういった取り決めはございません。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

今、最近は障害者差別解消法ということで法律もあって、県も条例があって、市も条例ということでできているんですけど、大分前の話なんですけど、平成16年ぐらいに文部科学省の学校施設のバリアフリー化等の推進指針というのがあって、それを結構ちょっと読ませていただいたんですけど、かなりいろんなことが書かれていたんですけど、それにのっかって何かやってきたということは特にはないということですか。

○ 広瀬教育施設課長

申しわけございません。それにのっかって特にやってきたということではなく、先ほどご説明させていただいたように、四日市としましては、平成10年から平成23年度にかけて各学校で必要最小限の整備をまずはさせていただいておるという状況でございます。

また、その後につきましては、引き続きそのときにできなかった部分等について手厚く大規模改修やその他学校からの要望において整備をさせていただいているような状況でございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

先ほど言っていたいただいた平成10年から平成23年度の整備内容というのは、平成24年度以降いろいろやっていただいている内容と基本的には、そこまでやってきた部分が足りない部分で平成24年度カバーするというので、基本的に平成10年から平成23年にやってきた内容というのは、今やっている内容と同じようなことでよろしいですか。

○ 広瀬教育施設課長

委員おっしゃるとおり、内容については同じでございます。その後、便所の洋式化というのが新たに平成26年度から教育委員会としましては進めさせていただいておる状況でございます。

○ 藤田真信委員

この整備の中の体育館の玄関のスロープの設置というのも多分入っていると思うんですけども、これはもう全ての小中学校で完了しているということによろしいでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

委員おっしゃるとおり、全ての学校でスロープ化、それと引き戸化のほうも完了しております。

以上でございます。

○ 藤田真信委員

トイレのほうは、体育館のトイレはどうですかね。

○ 広瀬教育施設課長

体育館のトイレでございますが、そちらのほうについては洋式化という形で、各男女1カ所ずつ洋式便器に取りかえをさせていただいており、今年度で一応、体育館全部洋式便器を設置できる予定でございます。

以上です。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

体育館の話なせさせていただいたかということ、やっぱり障害者スポーツとかやっている中で、大体ある程度場所が決められているんですけど、ただ、やっぱり障害者の方々が地域で、その地域の拠点である小中学校の施設、特に体育館なんかを使って、そういうところでスポーツをやっていただくとか、そういうこともすごく大事ななと思うんですね。そういった視点でも小中学校のバリアフリー化というのは大事かなと思っているんですけども、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、学校の体育館とか施設が開放してもらっているじゃないですか。年間どれぐらい、それに対してどのぐらいの団体さんが利用されていて、それに対して障害のある方であるとか、もしくは障害の団体の皆さんがそれを利用している率というのはどのぐらいあるかというのはわかりますかね。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

今、登録の利用としましては、2団体というふうにお聞きしております。ただ、実際の利用の状況、これについては、ごめんなさい、ちょっとそこまで把握はできていないというところなんです。

○ 藤田真信委員

済みません。質問する前に僕、事前に聞いていたんですけど、ごめんなさいね。

大分、利用者数は何百団体とか、延べ、あるんですよね。団体なのか回数なのかわからないですけども、そのうち2回、中村さんおっしゃるように、2回、2団体というか利用があって、確実にボッチャとか、そういう障害者スポーツで利用されているのが1回あったということなんです。ですので、何百回の利用の中で、やっぱり1回しか利用がないというのはもったいないなと思って。やっぱり障害者スポーツを推進していくという、これからやっていくために、地域の拠点である小中学校でそういうスポーツのために使っていただくということが大事やと思うんですね。そのために体育館のスロープ化とか、トイレ——できれば多目的トイレとかってできたほうがいいと思うんですけど——そういうのが整備が進んでくれば、より地域の障害者の方々が近いところで、地域の中でスポーツに取り組んでいただける環境というのをつくっていけるのかなと思っていて、ぜひ、そういう視点で——ちょっと所管が違うので、今、何とも、きょうは議論のしようがないと思うんですけど——連携をとっていただいてそういうこともぜひ進めていただくようお願いしたいと思います。周知であるとか。

○ 中村教育委員会理事

スポーツの関係は本年4月よりスポーツ・国体推進部というところで、実は私、両方も兼ねておるものですからお答えさせていただくんですが、委員おっしゃるように、確かに小中学校の体育館というのは、今、学校開放というところでスポーツ、生涯スポーツというところで地域スポーツを発展的にしていくというのは、これは当然必要でもありますし、実はスポーツ推進計画の中にもバリアフリー化の推進、こういうことも書いてございます。その中で、バリアフリー化を進めていきたいという思いも一方ではございます。ただ、あくまで小中学校、今これまで整備してきたものというのはあくまで日常の学校施設という考え方のもとに、そうであってもやはり車椅子の利用、こういう方の利用というの

は必要ということで段差の解消とか、こういうものを行ってきたということでございます。

確かに多目的トイレ、そういうものがあれば本当にいいわけですが、ある程度限られたスペースというところもございます。ただ、今後、そういう地域でのスポーツ、その中でそういう障害者スポーツの中で、そういう障害団体の方が利用いただくということであれば、例えば全ての学校にそういうものを設置というのはなかなか難しい部分があるのかなと。ただ、そういうものは例えば1ブロック、例えば四日市もいろいろ北勢部のブロックがございまして、そういうブロックの中で要望とか、そういう需要があれば、ブロックを決めてその中で整備をしていくことも一つ考えることもできなくはないのかなというところがございます。

ただ、できましたら今現在、例えば、陸上競技場の整備とか行う場合には、今そういうバリアフリーの観点で段差だけではなくにシャワートイレとか、これまでにないような整備も行ってございます。大きな大会等についてはそういうものを利用していただくというのを、優先の中で、これからそういう地域スポーツの中で障害者の方が非常に需要が高まってくるような形になれば、そういうものも整備の視点として考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

中村さん、ありがたい答弁だったと思いますので、あと、体育館とかというのは防災とかという部分にもかかわってきますので、そういった視点からもぜひ取り組んでいただきますようお願いいたします。

次の3ページのほうをいきたいんです。3ページの中で、平成27年度から平成29年度の校舎改築事業と大規模改修事業ということでまとめていただいているんですけども、ちょっと細かくお聞きしていきたいんですが、まず、改築事業でのバリアフリー整備なんですけれども、基本的には先ほど説明があったように、改築ということですので大きいものになるわけですから、ある意味バリアフリーが必要なものに関してはありとあらゆるものなるべく全てやっていくというふうな方針でいいですか。

○ 広瀬教育施設課長

委員おっしゃるとおり、三重県のユニバーサルデザインのまちづくり推進条例にのっと

って整備を行ってきております。ありとあらゆるというか、学校に必要なユニバーサルデザインまちづくり推進条例にのっとった形で整備のほうをさせていただいております。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

ここに書かれているような、例えば駐車場区画整備であるとか点字ブロック整備であるとか、そういったものも大規模改修に合わせてしっかりやってきているということですよね。

○ 広瀬教育施設課長

申しわけないです。改築事業の際にそのような整備をさせていただいて、併せてさせていただいております。

以上です。

○ 藤田真信委員

改築という中でね。笹川中学校のほうで点字ブロックということでやっていただいているんですけども、さらに細かいんですけど点字を利用した案内とか、そういったところまでは整備されているんですかね。ブロックはやってもらっているんですけど。

○ 広瀬教育施設課長

ちょっと確認をさせていただきたいんですが、点字ブロックじゃなくて点字の表示というところで。

○ 藤田真信委員

表示の案内。

○ 広瀬教育施設課長

申しわけございません。そちらのほうまでは整備はしておりません。済みません。

○ 藤田真信委員

その辺も含めてぜひやっぱり今後の改築の部分では入れていっていただきたいな。もちろんユニバーサルデザインの三重県の設置基準というものはあるかもしれないですけど、そこだけにかかわらず点字ブロックをやるのであれば、そういう点字の表記だってもちろん必要になってくると思うので、その辺もぜひしっかりとやっていただきたいなと思っています。

あと、改築じゃなくて、大規模改修のほうなんですけど、先ほど説明があったように手すりであるとか、トイレのドライ化、洋式化であるとか多目的トイレということなんですけれども、そういう必要に応じて、ここに書かれているように昇降口、保々中学校なんかでは来賓玄関のバリアフリー化、その前の富洲原小学校では昇降口のバリアフリー化ということで入れていただいているんですけれども、必要に応じてそういったこともやっていくということでもいいですか。

○ 広瀬教育施設課長

藤田委員おっしゃるとおり、平成10年から平成23年度のときに行った際に最小限の部分でバリアフリー化を行っております。学校においては、例えば昇降口が三つや四つある学校もございます。また、階段についても1棟の中に1カ所、2カ所、3カ所というように複数の階段があつたりします。そういったところでバリアフリーになっていないところを、大規模改修の際に手を加えさせていただいているというのが現状でございます。

○ 藤田真信委員

今までたくさん小中学校で大規模改修ってずっと行われていたじゃないですか。ですので、この資料で出している以外にもずっと続けてきていただいているということですよ。その辺のバリアフリー化というのは、先ほど言っていた手すりとかトイレとか多目的トイレ以外の必要に応じて昇降口とか、そういったところもちゃんとやってきてもらっているということですよ。これ以外の平成26年度の前の部分で。

○ 広瀬教育施設課長

藤田委員おっしゃるとおり、平成27年度以前も大規模改修の際には、このような今お示しさせていただいたような内容で整備のほうはさせていただいてきております。

以上です。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

次の小規模なバリアフリー化ということで、4ページのほうです。書いていただいているんですけども、まず、ちょっとお聞きしたいのが、計画と要望と2項目に分けていただいているじゃないですか。まず、計画というのは校舎内とか体育館のトイレの洋式化のみの計画という感じなんですかね。

○ 広瀬教育施設課長

委員おっしゃるとおり、今回計画しておりますのは便所の洋式化についてでございます。

○ 藤田真信委員

どうもありがとうございます。

計画の件数が、例えば平成27年度、平成28年度、平成29年度、それぞれ、例えば19件であったり、25件であったりとか、小学校19件、25件、9件、中学校1件、5件。計画の割には件数がすごくばらつきがあるんですけど、何でそういうように計画やのにばらつきがあるのかというのがちょっとよくわからないんですけど、その辺はどうですかね。

○ 広瀬教育施設課長

今の件数でございますが、平成26年度から実はトイレの洋式化ということで予算化をしてまいりました。ただ、平成26年度は小学校で200万円、中学校で100万円という予算でございました。ただ、洋式化については要望も多いことから、財政経営部のほうと折衝をした中で平成28年度、平成29年度には小学校で800万円、中学校で400万円と、また、平成30年度は小学校で900万円、中学校で840万円という予算を確保してまいっております。その金額の差と、あと学校においても洋式化の低い学校を優先的に手がけさせていただいております。そういったことから件数についてはばらついておりますが、そのような状況でばらついているということをご理解いただきたいと思います。

○ 藤田真信委員

要は予算ということですね。わかりました。ありがとうございます。

トイレの洋式化を平成26年度からやっていっていただいているということなんですけれども、そのほかで何か——とにかく今はトイレということでやってもらっているんですが——計画として何かというものはないんですかね。ほかの部分で。

○ 広瀬教育施設課長

今、トイレの洋式化で頑張らせていただいております。そのほかについては、例えば学校からの要望がある際に対応させていただいているというような状況でございます。

○ 藤田真信委員

まずはトイレからということですね。ありがとうございます。

計画についてはよくわかったんですが、要望もなんですけど、この要望の部分というのは、多分学校からで——ここに書いてありますよね——学校からの要望のものは要望という形で書いていただいているんですけれども、これは学校生活でそういうハンディキャップを負った子供たちの、例えば学校での生活を教員が見ていて、その中でやっぱりこの子には、もしくはこの子たちにはこういうものが大事だなということで学校の校長先生であるとか職員の方がそういう実態を踏まえた上で要望を出してきているのか、それとも保護者の方と定期的に——もちろん学校ですから面談があると思うんですけど——保護者面談、そういうのでいろんなご意見を聞き取りながらそういったものを要望化していくということなのか、その辺の整理というかどうかですか。

○ 広瀬教育施設課長

済みません。実態のほうまでは把握しておりませんが、追加要望についての保護者からの要望があったかどうかというところまでは、申しわけありません、ちょっと把握していません。ただ、学校のほうが、さっき委員がおっしゃっていただいたように、学校の使用状況によって、例えば大規模改修とか平成10年度から平成23年度に行ってきたバリアフリー事業から外れていたような、例えば階段に手すりを追加してほしいとか、そういった要望について対応した件数をここに示させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 藤田真信委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ続けてください。

○ 藤田真信委員

いずれにしても多分子供たちの様子を見ていただきながらということだと思っておりますが、要望が、例えば平成27年度やったら小学校5件とか中学校2件とありますけれども、これが、要望が例えば5件あって5件しっかりやれたとか、それともやっぱり10件ぐらいあったけれどもそのうち5件ぐらいしかやれていないとか、やれていない部分もあるのかどうかだけ。要望があったものに対して。

○ 広瀬教育施設課長

4ページのほうにお示しさせていただいた分については、要望が上がってきて対応させていただいた件数でございます。

先ほど委員がご質問していただいた内容については、次のページの、5ページ……。

○ 藤田真信委員

それはまだです。

○ 広瀬教育施設課長

いいですか。済みません。

○ 藤田真信委員

じゃ、基本的には対応しているということですね。ここの4ページの部分、学校から上がってきたものに対しては。

○ 広瀬教育施設課長

対応させていただいた件数でございます。

○ 藤田真信委員

要は、何が聞きたいかという、例えば対応できていないものがあつたとしたら、学校から上がってきたものに対して、それをそのまま残すんじゃなくて、例えば、じゃ、次年度で対応できたかどうかとか、もしくは対応する努力をしてきたか、できていなくても対応する努力してきたかとか、そういうのがちょっと知りたかったんです。

○ 諸岡 覚委員

関連して。

要望のあつた数とそれに対応した数は一致しているのかどうか、明確にお答えいただきたい。

○ 広瀬教育施設課長

学校からの要望については、2月に実は職員が現場に出向いてヒアリングという形で要望会の中で要望を聞いてきております。その中で、今回はバリアフリーに特化した部分を抜粋させていただいております。ただ、2月の要望会の中で要望はたくさんいただいております。ですから、全部が全部要望として上がってきたものを聞いたかどうかという問い合わせについては対応できていない部分もあります。それについてはまた翌年度の要望の際に現地へヒアリングに伺いまして、その際、優先順位を学校と相談させていただいて、どの整備を行わせていただくかということをお話して事業としては進めさせていただいております。

以上です。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

本当に何件要望があつて何件クリアできたというのがすごく大事なことだと思うので、そのクリアできなかった部分をそのまま放置しておくということだけは避けていただくようお願いいたします。

それと同じような話になってくるんですけど、5ページのほう、行かせていただきますが……。

○ 伊藤嗣也委員長

ちよっととりあえず、藤田委員、3、4で一旦。その辺のほかの委員の方もあと思います。

○ 諸岡 覚委員

今のお答えで、ヒアリングの際には実際もっとたくさんの要望があったけれども、できていない部分もあるという答えだけど、今の言い方だとできていない部分もあるという言い方だと圧倒的にできた数のほうが多いというイメージに聞こえるんですけども、現実的に何割ぐらいなんですか。正確な数字じゃなくていいです。ざっくりでいいです。おおむね半分以上は応えられているんだとか、8割方できているんだとか、ざっくりでいいです。正確な数字まで求めません。

○ 広瀬教育施設課長

済みません。正確な数字はお答えできませんけれども、要望の件数、かなりございましてざっくりでございますが、3割程度と思っております。

○ 諸岡 覚委員

そうするとさっきの答えの、できていない部分もあるという言い方ではなくて、どちらかという、できた部分もあるというほうが正確な言い方ということによろしいですか。

○ 広瀬教育施設課長

済みません。説明が不十分でえらい申しわけございませんでした。

今のご質問は、バリアフリーに関する……。

○ 諸岡 覚委員

バリアフリーに関する、今はあくまでバリアフリーのことです。

○ 広瀬教育施設課長

済みません。3割というのはそのほかの要望もひっくるめてのことでございます、申

しわけございませんが、今、バリアフリーに特化してという数字はお答え、ちょっとできません。申しわけございません。

○ 諸岡 党委員

ですから、別に詳しい数字、正確にというつもりはないんですが、現場の感覚としてわかりになると思うんです。大体半分ぐらいはできているはずだとか、8割ぐらいはできているはずだとか、感覚で結構なんでその実態をお聞かせくださいというだけなんで、数字を言ってもらわなくても結構です。

○ 広瀬教育施設課長

申しわけございませんでした。バリアフリーに関しては比較的対応させていただいておりますので、感覚としましては7割か8割は対応させていただいていると思っております。

○ 諸岡 党委員

そうすると学校施設の要望の中で、バリアフリーに関する分野は比較的優先的に取り扱われているという認識でいいわけですね。

○ 広瀬教育施設課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 諸岡 党委員

はい、結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑ある方。

○ 中森慎二委員

お願いします。

藤田さんのほうのお話のやりとりをちょっと聞いていて感じたことも含めてなんですが、小中学校のバリアフリー化の進め方というか、基本的な考え方というものが、皆さんのほ

うでは十分理解されているのかわからないけど、ちょっと議会側からみるともう一つ明らかにされていないなど。同じような、例えば平成10年度から平成23年度、全学校最小限のバリアフリー化が済んだということなんだけれども、個々まだまだ課題がある中で、全小中学校を横軸に置いて、縦軸にやるべき項目、全部洗い出して何がどこまでできているのか、積み残しのところは大規模改修にあわせてやっていく、あるいは改築でやっていくと、そういう全体のスキームが一枚でわかるようなものをつくられるべきではないかなと。その中に基本的な進め方の考えはどうなのかというところをもっと明らかにするべきじゃないんですかね。

各学校からの個別の要望については要望でまた整理したらいいと思うんだけど、教育委員会として学校のバリアフリー化を、実情があってこれを今後こう進めるんだというものを示していただく必要があるんじゃないかなと、もう少しわかりやすく。それをぜひつくっていただきたいなと思うのと、もう一つは、文部科学省が言っている話でいくと、もっとインターホンであったり——点字のブロックの話も出ていましたが——そういうようなものも求められているところがあるんですよね。だから、そういう項目自体もどこまで四日市は取り組むとしているのかというところも考え方の中で示すべきではないのかな。それに対する予算要求になるなら我々もこぞって応援をしたいと思うし、そういう共有できる資料づくりをちょっとまずしていただきたいなと。もう一つは、そのところで何かありますか。

○ 中村教育委員会理事

確かに今までバリアフリーについての考え方というのは、先ほど課長が申しましたように、まず、改築をする場合……。

○ 中森慎二委員

私の言ったことに簡潔に答えてくれればよろしいんです。

○ 中村教育委員会理事

先ほど言われましたように、確かに整理ができていないというのは正直なところなんです。ですので、これにつきましては一度、今、これまでの学校、それについて、それを整理をまずさせていただきます。あと、資料について、まず何がこれから必要か、これまで何が

できて何が必要かというところも含めてちょっと課題とこれまでの結果を整理したものを
つくらせていただくということで、よろしくお願いします。

○ 中森慎二委員

ぜひよろしくお願いします。

それで、基本となるのが三重県のユニバーサルデザインのまちづくり推進条例か、それ
に付随してやってきているというんだけど、それを越えたものは四日市がやってもいいわ
けなもので、四日市としての考え方をきっちり出してほしいなと思っていますので、その
中にあわせて示してください。

もう一つ、実は今、学校施設は、今も広島も含めていろんなところで避難所としての機
能を大きく持っているわけで、例えば今バリアフリーだけ扱っていますけれども、例えば
防災的な要素の機能も求められていて——それはまた別の部局で進めているんだけど——
学校として捉えたときには学校のバリアフリー防災カルテみたいな、例えば、三重平中学
校では防災とそれからバリアフリーの要素というのは求められているのは学校単位で捉え
たときここまで進んでいるんですよ、こうなっているんですよ、そういうものは部局を超
えて私はやるべきじゃないのかなということもちょっと常々思っています、バリアフ
リーをまとめていく中において、危機管理監のほうともちょっと調整をしながら、今現状の
小中学校にはどういう防災機能が付されているのか、あるいはどういう計画をこれからさ
れようとしているのか、そんなものもあわせて市民に提供することが地域にお住まいの
方々の大きな避難施設として役割を果たしていく中においては、部局を超えてもやるべき
ことではないのかなというふうに思っていますので、そこら辺もちょっとあわせてちょっ
と違う側面かもわからないんですがお願いしたいなと、私は個人的に思っているんです
がいかがですかね。

○ 葛西教育長

防災につきましては私どもとしましては、例えば学校の防災ガイドラインというふうな
ものもつくった経緯がございます。そのときは私ども教育委員会だけでなく、危機管理監
にもこのガイドラインについて中身をしっかりと見ていただいてそしてこうすべきだとい
う、そうやってつくってきた経緯もございます。

それから、それこそ台風等の危機対応につきましても常に防災と対応してきたという、

一緒になってというふうなことをやってきておりますので、このことについては危機管理監のほうへこういうふうな所管事務調査でこういう話があったと、そして教育委員会としてもこれはやっぱり将来的に必要だというふうな、そういうようなことで、このことについてどうしていくかというふうなそんな話し合いをしていきたいと思っております。

○ 中森慎二委員

結構です。

○ 山口智也委員

藤田委員と中森委員に関連させていただきたいんですけども、まず4ページのところでやっぱりできていない部分もあるということで、基準がやっぱり中森さんもおっしゃったようにある程度どこまでだったら必要な部分なのでやっていくというような、そういう基準というのがやっぱりそれもあわせて検討していかなあかんのかなって。それがわかりやすい市民への説明になってくるんじゃないかなというふうには感じましたので、これは意見です。

あと、2点目の、中森さんがおっしゃった防災の観点についてもこれは必要で、ただ、やっぱり結局予算的な部分が、教育予算だけで防災のハード的な部分に対応できるかといったら全くそれはもう無理な話なもので、やっぱり全庁的にやっていかなあきませんし、市の、市単の予算でそれを対応していくというのも、これも本当は難しい話ですので、そこら辺はやっぱり国、県に対してそういう必要性をしっかりと訴えていくという姿勢が必要なのではないかなというふうに感じるんですけども、この点だけ確認させていただきたいなと思います。

○ 中村教育委員会理事

まず、先ほどからお話ありましたように、確かに後々個別対応みたいな形でやっておるという現状、この資料の4ページにもありますように小規模で後追いしておるというのは確かに基準化がはっきりされていないという部分も確かにそれも否めません。ただ、やはり学校というのは毎年生徒の状況とか、中の、例えば教室が生徒の増減によって変わってくる、それによって個別に、例えば階段の手すりをこれまで北側を主体にしておったのを南側につけなければならないということで個別には対応しておるわけですが、やはり先ほ

と言われているようにやはり基準的なもの、これを持つというのはやっぱり必要なのかなということでこれは早期にする。

それと今の防災の関係です。これについてもやはりこちらでは、施設の中でできる範囲というのは限られている部分があるのと、それと全市的に学校だけが避難所ではないというところもございますので、それは横との連携を、要は危機管理監と連携をとりながらその辺の整備はしていく必要はあるのかなというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

トイレの洋式化についてお伺いします。先ほどのご説明の中で平成26年度から少しずつ進めており、体育館については男女合わせて一つは洋式化を今年度中にオール整備をするということのご説明があったかと思うんですけども、体育館と職員のトイレを除いた、いわゆる子供たちが使うトイレの洋式化は進めていただいています。これまで進めていただいた整備の中で——毎年予算が違いますのでできる規模も違うかと思うんですが——大体全体の子供たちが使うトイレのどれぐらいが洋式化をされているのでしょうか。パーセンテージ的なものなんです。大体で結構です。

○ 広瀬教育施設課長

今現在、私ども、進めておりますのは、各学校で50%というのを目指しておりますが、今、各学校というのを取っ払って学校全体で何%だというのはお出ししておりますので、それについては今のところ46%ぐらいになっております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

思ったよりも少し高かったなど。私は、実は実感なんです。ただ、じゃ、これで子供たちの教育環境というか、生活様式が随分変わってきておりますので、一度も和式トイレを使ったことがない子供たちというのはたくさんいるわけです。これは四日市だけでなく他市町もそうなんです。洋式トイレがないがためにトイレを我慢するとか、あるいはトイレの数が少ないと10分間あるいは15分の休憩ではトイレが使えなくて、次の休憩まで我慢するとかという状況が散見されるというのをお聞きしているんですけども、その辺の四日市の子供たちの状況というのは、この46%ぐらい整備をしてきてかなり改善されて

きているのか、まだまだ足りないのか、その辺の状況というのが、わかる範囲で結構ですから教えていただけませんかでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

トイレの数の問題については生徒数の規模でもかなり違ってきまして、大規模校であると足りない感じがします。そういうのはきちんと調べて今とどめさせていただいていないのであれですけども、そういった感覚的には大規模校は少し今後も整備を進めていかないかんのかなというふうには考えています。

○ 荒木美幸委員

今、大規模校はちょっと不足をしているのではないかという教育監からのお話でした。やはり、これ、防災にもかかわることですが、入れること、食べることは多少我慢ができて、出すことというのは我慢がやはりできないんですね。そして、しかもその生活様式が変わる中で、和式トイレの経験したことがない子供たちがこれからまだふえていくであろう状況の中で、今46%まで進めていただいているというところではあるんですけども、今後、先ほど基準という話もありましたけど、どこまで洋式化をしていくかというのもパーセンテージもこれからやはり子供たちの生活状況であったりとか、今の子供たちのトイレの状況などをしっかりと把握しながら、必要な数を整えていくという長期的なビジョンをやはり持っていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

この件、3、4ページにつきまして。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようですので、ここで一旦休憩をとらせていただきたいと思います。40分再開でよ

ろしくお願いします。

14:30 休憩

14:37 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

ご質疑ある方は挙手にて願います。

○ 藤田真信委員

じゃ、ちょっとギアチェンジしてスピーディーに頑張っていきたいと思いますので、済みません。

5ページのほうなんですけれども、特別支援教育に係る施設改修要望ということで、先ほど3ページの部分ともある程度かかわってくると思うんですけれども、6ページ、7ページの説明の中でもある程度園での聞き取りであるとか、園の中での保護者面談であるとか、早い段階で対象児童の保護者の学校の見学とかをしていただいているということでご説明いただきましたけれども、これはある程度全てそういう見込みのある子供たちの保護者に対して学校見学というのは実施してやっけていただいているということの理解でよろしいでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

ご希望のある保護者については園を通じて学校のほうに申し出がありますので、それについては全てお応えをしております。

○ 藤田真信委員

園である程度行く行かんとかという判断というよりは、こちらからもっと積極的に学校の今の状況を見ていただくというのが僕は大事やと思っていて、やっぱり結局支援学級を選ぶのか、通常学級を選ぶのか、もしくは最終的には支援学校を選んでいくのかという、子供たちの人生にとってすごく大きな、重要な選択を迫られる、保護者としても時期なわ

けですよね。そういった意味ではすごく、その子が進んだ結果によって——もちろん途中での変更もききますので途中で違う形でということもできるとは思うんですけども——やっぱりスタートからいいスタートが切れるというのがやっぱり学校生活の中では大事なことだと思っているので、そういった意味では園で保護者対応して、上がってきたものに対して対応するというより、できれば一度小学校を見ていただくと、対象児童に対してということが僕はすごく大事だと思っているので、ぜひ教育支援課さん大変やと思うんですけど、そういう努力もしていただくように。これはお願いということでとどめ置きたいと思います。

ちょっと質疑のほうなんですけれども、例えば、要望に対して改修とかやっていただいているとか、ほとんどの部分でやっていただいているんですけど、代替措置という形のケースもありますよね。もちろん改修ができないからそのかわりにということで、そういう形で対応していただいているということなんですけれども、これは可能な限り、その年度ではできなかったけれども次の年度で、その子が初年度の1年生のときにはその部分が解消できていないけれども、バリアは解消できていないけれども、2年生、3年生になっていくにつれてバリアの解消に努めるということでもよろしいでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

初めに、先ほど私の説明が少し不足したところがありますので、修正して説明させていただきますが、園からの学校への相談の働きかけということではなくて、就学相談の中で当然親の相談を受けますので、その中で一度学校へ見学をしていったほうがいいよとか、考えられる施設へ見学に行くようには勧めます。ただ、その申し込みが小学校にある場合は、園長を通じて申し込んでいただくというシステムになっておりますので、そのことを私が園を通じてという言い方をしてしまいましたので、ちょっと誤解があったかと思しますので訂正させていただきます。

それと、代替措置のことなんですけど、例えば5ページのところの富洲原小学校なんですけど、ここの使用頻度が低いので他階段で代用というふうに書いてございます。このとき違うところを通ることが可能でしたので、そういう対応をしたというふうに聞いておりますし、今は教室が、要は2年生とか3年生になると変わりますので、そこを使わなくなってきて、実質まだ、今も代替措置を行っているというふうに聞いております。

○ 藤田真信委員

そうすると、なかなか改修というところまでは。やっぱり代替措置というところかというと、その子が学年を上がっていてもなかなかそれが解消できていないという状況が続いているということなんですかね。それはかわりの部分で教職員の皆さんがしっかり頑張っていて、改修していただいたりということである程度できているのかもしれないですけれども、できれば改修するのが一番いいですね。本来であれば、要望として上がっているし、それはやっぱりそのままの状況になっていってしまっているという状況ですか。

○ 広瀬教育施設課長

委員おっしゃるように、例えば、代替の措置で対応させていただいている部分もございますし、生徒の学年が変わることによって場所が変わってきたりすることもございます。あと、それと、費用とか施設の配置の関係で整備を行うのがいいとは思いますが。ただ、トータル的に判断させていただいた中で、例えば先生のほうに介助をお願いしたりということで行っていただいているところもございます。

○ 藤田真信委員

やっぱり、これ、学校要望として——4ページにかかわってくると思うんですけど——同じ要望がずっと出続けていて、結局卒業まで結局はできないとか、そういうふうな状況が続いていくと結局その子にとってその小学校でのバリアというのは残ったまま6年間過ごしていかなきゃいけないというような状況になってしまうので、やっぱり少しでも可能な限り……。そこにその子が存在しているわけです。合理的配慮の話じゃないですけど、そこにその子が存在しているわけです、配慮が必要な子が。合理的配慮というのはもちろんそこに存在しているというのが前提ですけれども、存在している以上はそこがまず優先されることが大事だと僕は思っているんで、そこはぜひお願いしたいと思います。

ちょっと細かいところなんですけど、平成28年度の内部東小学校で、児童昇降口のひさしを設置ということで、多分この子は車椅子だと思うんですよね。そういった、親が送迎して学校の入り口でおろして、雨の日であるとか、そういったときなんていうのは大変なわけですよね。そういったものに対してなかなかできやんというのはもちろん予算的な問題があるとは思いますが、ほかの自治体の学校とかいろいろ僕もちょっと研究はさせてもらったんですけど、やっぱり先進的なところというのは、もう入り口のところにそう

いうひさしをしっかりとつくっているというところがもう既にあります、相当数。だからやっぱりそういうことも、先ほど基準というふうなお話を中森委員からしていただきましたけど、僕はその基準というものが何をまず重点的にやっていかなあかんのかというのがないもんで個別対応でできる部分、できやん部分というのがどうしても出てきて、実際に学校に通う生徒に対してバリアを適用できていないという状況があると思うので、長い、長期的な視点でも結構ですのでそういうところは入れていっていただきたいなと思います。

市内の小中学校で実はひさしみたいなものがあるところってありますか。

○ 広瀬教育施設課長

済みません。今、その昇降口のひさし、要は車寄せという感覚でよろしいですかね。それについてはございません。

○ 藤田真信委員

やっぱりそこが全然できていないということ自体が、僕は問題だと思っていますので、一個もないというのがやっぱりおかしいことだと思っています。

関連は待ったほうがいいですか。次どんどん行っていいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 藤田真信委員

済みません。この要望の中で、平成29年の予算審議の中の教育委員会から示された資料で、小中学校エレベーター設置の要望についてという資料があったんですけど、それを読ませていただいていたら、平成28年度の巡回就学相談の過程でエレベーターの設置の要望が1件あったというふうに書いてあるんですね。でも、これに載っていないんですけど、これは結局、さっき諸岡委員からもありましたけど、これ、9件で、例えば改修したのが8件とか、8件で5件とか、5件中4件やりましたよというような形が入っていますけれども、基本的にはこの中に入っていないものもあるということの認識でよろしいですかね。

○ 川邊教育支援課長

はい、そのとおりでございます。

○ 藤田真信委員

そういったものもやっぱりちょっとぜひこういう資料に示していただいて、バリアフリー化に関する施設改修要望9件あって、実現できていないその1件というのは何なのかとか、そういうこともしっかりと示していただくように、また教えてください。それは後日で結構です。

あと、笹川中学校でエレベーター設置というのが整備内容に含まれています。これは第3次四日市市障害者計画という中にも入っていて、富田中学校、笹川中学校が完了し、今回、海蔵小学校というふうな流れになってきていると思うんですけども、第3次四日市市障害者計画以前にちゃんとエレベーターも完了している部分というのがあれば教えてください。

○ 広瀬教育施設課長

エレベーターに関しましては、平成18年度にPFI事業で建てかえを行いました富田小学校、橋北中学校、港中学校、南中学校、それと平成20年度に改築を行いました楠小学校、それと平成24年度に改築を行いました河原田小学校、先ほど藤田委員がおっしゃいました平成26年度には富田中学校、平成28年度には笹川中学校、それと平成31年度の予定としまして海蔵小学校を整備していく予定でございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

富田小学校、橋北中学校、港中学校、南中学校、楠中学校でいいですか。

○ 広瀬教育施設課長

小学校。

○ 藤田真信委員

楠小学校、はい。河原田小学校、富田中学校、笹川中学校ということですね。

そこで、その小中学校でエレベーターを必要としている、特に肢体不自由児の子たちな

んかそうだと思うんですけども、何名在籍していますかね。

○ 川邊教育支援課長

港中学校に肢体不自由のお子さんが1人おります。

○ 藤田真信委員

ということは、その他の小中学校はエレベーターがあるんだけど、結局ハンディキャップがある子が今の段階で、ひょっとしたら平成18年ですのもう12年前ですからその当時はいたのかもしれないけれども、今の段階ではないということによろしいですか。エレベーター利用されていないということでもいいんですかね。

○ 川邊教育支援課長

資料を見る限りそういうことになるかと思います。

○ 藤田真信委員

ちょっと確認なんですけど、エレベーターを設置されたところで、そういう肢体不自由児の特別支援学級というのはありますか。

○ 川邊教育支援課長

港中学校には肢体不自由学級がございます。

○ 藤田真信委員

逆のほうでもちょっと聞きたいんですけど、肢体不自由児の特別支援学級がある小中学校というのはどれぐらいあるか、ちょっと学校名も含めて教えていただきたいんですが。

○ 川邊教育支援課長

小学校ですと、中部西小学校、海蔵小学校、富洲原小学校、四郷小学校、桜台小学校…
…。

(発言する者あり)

○ 川邊教育支援課長

済みません、もう一度言いますね。

中部西小学校、海蔵小学校、富洲原小学校、四郷小学校、桜台小学校、羽津北小学校、内部東小学校の小学校7校でございます。

(発言する者あり)

○ 川邊教育支援課長

もう一度申し上げます。

中部西小学校、海蔵小学校、富洲原小学校、四郷小学校、桜台小学校、羽津北小学校、内部東小学校の7校です。中学校は、港中学校、西笹川中学校、この2校でございます。

○ 藤田真信委員

南中学校は何でしたっけ、さっき言われた。

○ 葛西教育長

エレベーターです。

○ 藤田真信委員

エレベーターがあるということで、肢体不自由児の支援学級はないということですね。済みません。

結局、何が言いたいかというところ、結構エレベーターを必要としているところの、支援学級があるところにエレベーターがないというか、逆に言うと、長年の経過で過去にはそういう生徒もおったかもしれないけれども、今の現段階で通っている子供たちの支援学級があるところで、エレベーターを必要としている支援学級があるところで、なかなか設置できているというのが港中学校1校という感じで、あとの8校がないということですよ。そういう意味では非常にバランスが悪いと思うんですよ。バランスが悪いかどうかというのをちょっと認識としてどうですかね。

○ 葛西教育長

今、肢体不自由学級のある学校でエレベーターがないという、そういうふうなご指摘だったかと思います。

それはなぜかということになりますと、もともとエレベーターの設置につきましては、私どもは改築時にエレベーターをつけるという、そういうふうな方針でずっと今まで平成18年度からきました。これは県の条例、こういうこともございますけれども、私どもの基本的な姿勢というのが、要は改築時には今後のことを考えてエレベーターをつけていこうというふうな、そういうようなことで平成18年度以降そのようにさせていただいたというふうなことでございます。

この問題になってきますと、平成29年の2月にこの教育民生常任委員会でいろいろご議論いただいたんですけれども、これはやはりエレベーター設置に伴う負担が過重でない、要は、その実施に伴う負担が過重でないときにはこれをやっていかなきゃならないという、ただ、これ、合理的配慮です。合理的配慮でも非常にこれが過重な負担、過度の負担というようなことについては、それは代替案の提示、そして実施による解決を図ることを初めとして求められる対応ができない場合についてはその障害者の皆さん、あるいは保護者の皆さんに丁寧に説明し、理解を得るように努めることというふうなことになっております。

ですから、実際にエレベーター、これは確かに私どもも将来のことを考えて本当にあればいいというふうに、そう思っています。ただ、今の現状の中で、これ、こんなことを申し上げると心苦しいんですけれども、平成32年度までには空調をつけていかなきゃならない、そうしたとき、平成32年度以降1年間で約2億7000万円のランニングコストも含めて、2億7000万円が13年間ずっと続いていく。そして、また給食センター、そして受け入れ校の整備というふうなことで、これも百八十数億円かかってくると、これは20年間で割っていくわけですが、またそれだけのやはり予算があると。そしてさらに、今、大規模改修しているのは昭和49年度までに建てたそういう校舎について、さらに10年、15年をもたすために今大規模改修をしてきていると。昭和50年以降、たくさんのまだ校舎について大規模改修をしていかなきゃならない。そういう全体的なことを見てみると、すぐに施設、不自由のお子さんがある学校にエレベーターをというのはなかなか行きにくいというふうな、そんなふうな実情もございまして、エレベーターの設置というふうなことについては、確かに課題だと認識しておりますけれども、具体的な考え方は持つには至っていないというのが今のところでございます。

○ 藤田真信委員

教育長が最後の一気に飛んでいってくれましたので、まあまあわかりました。ただ、ちょっと食い下がりたいと思うんですけど、結局、平成18年度から改築時で順次行っている、それはわかります。ただ、合理的配慮という話もありました。過度な負担がない程度でというような話がありました。でも、結局、その結果、今、小中学校で通っている子供たちのバリアが解消できていないという現実がありますよね。だから、一番最初に議論にありましたけど、基準という、何をもちて四日市市は小中学校のバリアフリー化に取り組んでいくんかというところだと思うんですけど、やっぱりそこが今まで平成18年とか平成23年度までで、13年間である程度やったとか、そこも含めてそうだと思うんですけど、何かやっぱり太い柱みたいなものがなくて、結局、障害者差別解消法みたいなものが出てきて、合理的配慮という言葉が出てきて、結局それを何か言いわけというところちょっと教育長に酷だと思うので、そういうものがあるんで過度な負担は投入できないよというのはわかるんですけども、ただちょっとそれは今、現状として、結局本来エレベーターがあるべき小中学校でなくて、その中で子供たちが生活していて、結局、エレベーターがあるのとないのでは学校生活が全く変わってくるわけですよね。ですので、長い目で見たときに結局それが正直、うまく結局はいいというふうなことだと僕は思っているので、ちょっとその辺、しっかりと議論していきたいと思うんですけど、その前に、肢体不自由の支援学級のところで、そういう教室を1階に設置しているというのが基本的な考え方やと思うんですよ。そこは守られているんですかね。

○ 川邊教育支援課長

1階は基本にしてございますが、学年が上がると2階になったりというところもあります。ただ、そのときはどういうふうはその子の移動を支援していくかということについては学校のほうできちんと詰めてもらって対応しております。

○ 藤田真信委員

結局、1階であるということ自体も僕は正直嫌なんです。やっぱり本来であれば通常の学級のクラスと、支援教室が何階にあってもいいようにエレベーターがあればそれで全部解消するわけなんで、やっぱりそこは、それこそ1階だけじゃなくて、2階、3階と学年

が上がることによってまた階数が上がって、そこに昇降する子供たちが相当な苦勞をしているわけでしょう。さらに言うと、教職員の人たちだってそれに対して介助が必要になってきているわけやんね。そこがずっと解消されていないということはやっぱり問題であると思います。

結局さっき言ったエレベーターが設置されている、設置されていない、肢体不自由の学級がある、ないの部分のバランスとか、あとは今の現状とか、そういったところも含めて、やっぱりつくっていったほうがいいと僕は思っています、エレベーターを。

一応調べてきたんですけど、平成26年に策定された第3次四日市市障害者計画の中で、教育支援課の、ちゃんと教育施設の整備、バリアフリー化のところで、エレベーターについて順次計画、設置していきますと書いてあるんですよ。それが結局、計画というのはさっきお話あった単なる改築のときにだけやるよというような安易な計画やったのか、それともそもそも論として計画をつくっていないのか、その辺お聞きしたいんですけど。

○ 葛西教育長

私どもは、今までエレベーターの設置というのは改築時というふうなことで、そのような基本的な方針を決めてずっと実施してまいりました。

ですから平成26年度についてもこれは計画というのは改築時にはきちっとエレベーターをつけますというのが、それが計画というふうに私ども考えてそのような記載になっていると思います。

○ 藤田真信委員

そうしたら計画という意味じゃないですよ。単なる改築計画という意味でしょう。60校ある小中学校の改築を順次というか適時行っていく中で、それに合わせて単なるエレベーターをつけますよというだけの話ですよ。それは計画と言えるものじゃないんじゃないですか。それは計画なんですか、バリアフリー化。

○ 葛西教育長

当時の考え方も、今の考え方もエレベーターについては改築時というふうな、そういうふうな計画でという考え方でおりますので、表記の仕方がそれはまずかったかもしれませんけれども、事実はそういうふうなことだと、私はそのように受けとめております。

○ 藤田真信委員

じゃ、第3次の四日市市障害者計画、これで終わりますよね。次、第4次というところなんですけど、そこも結局同じなんですかね。次、多分、高花平小学校かなんか改築という予定があるんですよね。改築整備という中では、予定としては。それだけということですか。

○ 葛西教育長

これはまだ総合計画の中でも決まっておられません。ただ、バリアフリーの課題が残っている学校としては高花平小学校というふうなことで、このまま私どもが次に高花平小学校として、予定して出させていただくということになります。

○ 藤田真信委員

ということは、現実的にこのままの状況でいけば8校今あるエレベーターは将来的には、5年後ぐらいの段階で9校ぐらいしか、高花平小学校を含めて——海蔵小学校があるか、だから10校か——60校のうちの10校しかエレベーターはできないということでもいいですか。

○ 葛西教育長

現時点では、要は何年間の中に、あと何年後にエレベーターをどれだけ立てていくかという、そういうふうな計画は持ってありません。

ただ、今回、中学校給食がございます。それで、私どもはセンター化ということで、センターで給食をつくります。つくったものを各学校へ運びます。運んだときに小学校はそうすけれども、リフトで2階、3階、4階——2階、3階中心ですけど——へ運ぶと。そのときに小学校のようなリフトにしていくのか、それとも将来のことを見越して中学校を人が乗れるエレベーターにしていくのか、これはやはり今、大事なことです。議論をしているところでございます。

ですから、そういうふうなことにつきましても庁内でこれからこのことについて私どもの思いも話をし、そのことについてしっかりと私どもも調整のほうをしてまいりたいなというようなことを思っております。それが今現在の進行の状況でございます。

ただ、そのことに加えて、小学校をどうするのかというふうなことについては、ま

だ議論は及んでいないということが現状でございます。今後のことにつきましては、これは平成32年度から総合計画というものがございます。その中で議題としてこれを扱っていくのはどうか、そういうふうなことについても、やはりまず庁内でしっかりと議論していくという、そういうふうなことになるのかなというふうに思っています。

○ 藤田真信委員

結局、その総合計画とかで議論するというふうな話だったんですけど、議論するにしても、去年の2月の教育長の答弁で同じような答弁あったんですよ。結局その総合計画で、その当時何とおっしゃっていたかといったら、次期総合計画内で検討に着手みたいな感じでおっしゃっていたんです。だから、それを聞いていた私としては、総合計画でちゃんとエレベーターのことも位置づけて着手していってくれるのかなという淡い期待を抱いたんですけど、それは先ほどの話を聞いていると、単なる検討を着手するというような感じですか。位置づける努力をするということなのか、検討を着手する努力をするということなのかどちらですか。

○ 葛西教育長

まずは検討をしていく、その上で位置づけをしていくというような、これは段階があると思います。ですから、私どもとしましては、今回、次期の総合計画の中でやはりこのエレベーターについてはしっかり議論をしていきたいという、そういうふうな思いを出していきます。そして、その総合計画を議論する中で、それが全体の中で、それがエレベーターが位置づけられるかどうかというふうなことは判断されるというふうにして思っております。

ですから、私どもとしてはそういう思いを持ってやっていくというのは、それは今も前も変わりはありません。

○ 藤田真信委員

ちょっとよくわからなかったんですけど、結局検討するということですよ。検討をまずスタートするということですよ。

だから、総合計画で本当に整備まで位置づけられるかどうかというのはわからないということですよ。

もう一つお聞きしたいのが、教育長の発言で昨年の2月の議会のときに、既存校舎のエレベーターの設置についてまずは総合教育会議で議論をしていくというふうなご答弁をされてきました。あれからもう1年半経過するんですけれども、総合教育会議でそういった議論というのはされてきたんでしょうか。

○ 葛西教育長

これについてはまだしておりません。ただ、中学校の給食センター、これについて8月7日に皆さんに議員説明会を行って行くわけですが、その後さらに具体的に進めていくという段階になりましたら、これはもう総合教育会議で議論をしていかなきゃならないと。その中に当然受け入れ校のエレベーターの問題、これが入ってきますから、そのことについても議論をさせていただきたいなというふうにして思っております。

○ 藤田真信委員

中学校給食の話が出ましたけれども、要は、シャフト式の話なのか、それとも中学校給食で、例えば一斉導入になったとして仮に、そのときに障害のある方がちゃんと乗りおりできるような、そういうエレベーターも視野に教育委員会としては総合教育会議の中でも検討したということなんですか。

○ 葛西教育長

そういうふうなことについても総合教育会議できちんと議論をして、その方向を導いていきたいというふうにして思っております。

○ 藤田真信委員

中学校給食の話もそれは総合教育会議で今までされていたんですよね。多分されてきていると思うんですけど、何回か聞いているので。それと同時並行してこういう課題もあって、1年半以上前に教育長は議会の中での答弁としてそれを総合教育会議の中でちゃんと議題としてやっていくよというふうに言っているわけですから、何でこの1年半ほったらかしやったかなというのは僕は正直違和感があります。意識がないんじゃないかなと思うんですよね。

だから、その意識が高ければ中学校給食の議論とともにそこも議題に乗せて、一緒に

総合教育会議で議論を——この1年半の間だけでも何回も会議があったわけですから——最低それぐらいしていただくべきやったかなと僕は思うんですけど。やっぱりそこはちょっと努力をしていただきたいと思います。

あと、4校、シャフト付のエレベーターあるじゃないですか、それも昨年の2月議会のときにちょっと議論になっていたんですけど、これを改修して、例えば中学校給食もその中に入っているかもしれないけど、何校か、4校だけしか……、小学校やね、全部。だから、中学校給食には関係ないか。それとは関係なくても、シャフト付について、エレベーター化するという事は、やっぱり基本的に無理ということではないですか。もうやらないということではないですか。

○ 葛西教育長

現時点ではそこまでやっぱり議論が及んでおりません。小学校におけるエレベーター、これをどうするのか、全体計画がございます。それを合理的配慮という観点でエレベーターをつけていくということは非常に今の時点で財政的な他への波及ということから考えて難しいというのが、実情がございます。

ですから、中学校給食というところで、給食でも使う、そしてさらに後先のことを考えて、それを人が乗れるエレベーターにしていくと、そういうふうなことについて私ども、今、しっかりと調整のほうをさせていただいております。

そして、その後、小学校、じゃ、これ、どうしていくのかというふうなことを全体を見ながらどうしていくのか、そして、そういうふうな計画の中でシャフト付をどうするのかという、そういうふうな順番になってきますので現時点ではこのシャフトについて特別にこの4校だけをやりますというふうなことは、今の段階ではちょっと申し上げることができないというのが私の中のそういうふうな考え方でございます。

○ 藤田真信委員

もうちょっと聞きたいんですけど、先ほど合理的配慮というような話がずっと話として過度な負担……。

○ 中森慎二委員

あなただけでもう1時間しゃべっているから、ちょっと皆さんがなければいいけど、そ

の辺をちょっと配慮したほうがいいと思います。なければいいけど。

○ 藤田真信委員

もう、じゃ、なければ。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑がある方。

○ 山口智也委員

これ、意見なんですけれども、今、教育長、4校のシャフト付については議論に及んでいないということだったんですけれども、やっぱり先ほどの議論の中でもあったように、エレベーターがある学校と肢体不自由の子供さんがいる学校とミスマッチが発生していて、よく今お聞きしておいたら、シャフト付の四つの小学校のうち中部西小学校なんかにはもう肢体不自由の子がいるわけですね。だからやっぱり合理的配慮という部分で、人に合わせるというか、子供にしっかり合わせていくという観点で、4校については優先的に取り組んでいくということを真剣に考えていかなあかんのじゃないかなというふうに思うんです。

当時、四つの給食用のシャフト付の学校については予算的に見通しがつけば人用にしっかり改造していくということ言われていたとも聞きますし、予算的にも全くシャフト付がない学校を改築するよりは、基本的には、躯体的には対応しているわけなので予算的にそういったところと比べると低費用でいけるわけじゃないですか。

だから、そういうところでいくと四つについてはやっぱり優先的に考えていくという姿勢を今後持っていただくべきではないかなというふうに思うんですけれども、その点だけ、教育長改めてお考えいただきたいなと思うんですけれども。

○ 葛西教育長

例えば、この四つの学校の中で確かに肢体不自由のお子さんがみえると。その中で今ご不自由をおかけしておりますけれども、その中ではお子さんが一生懸命階段を上がってもらっておると、手すりを持って階段を上がってもらったとすると、そして教師のほうが見守りのほうをしっかりさせていただいているという、そういうふうな状況でございます。

確かに、この四つ、特出しで考えていくのかどうか、これはやはりこのこともやっぱりそこもやっぱり議論しなきゃならない。というのは、この四つの学校のお子さんが、例えば中学校へ行くと、そうするとこの四つの学校のエレベーターというのは肢体不自由のお子さんがいない学校になってしまいます。じゃ、そうすると、肢体不自由のお子さんが地域の学校へというふうなことで特別支援学校であるのが一番お子さんにとってよろしいですという、そういう判断がございます。そういう判断の中で地域の学校を選ばれてくると、地域の学校には残念ながらエレベーターがございませぬというふうなことで、その代わり、代替措置としてこんなふうなことは頑張らせてもらいますということで、お話しさせていただいて、それでご了解いただいて学校へ来ていただいておるわけです。

そうしますと、四つをつけさせていただくということになると、これは全部に波及していくというふうな、そういうふうなことにもなってきますので、四つといえども全体と波及していく、だからやっぱりここは全体としての計画をきちっと立てないとこの四つについて先に取り出してというふうなことは、ちょっと今の段階では言えないなというようなことを思っております。

ですから、小学校の検討の中にはこの四つをどうするのかという、それももちろん検討の中身としていきたいと思っております。

○ 山口智也委員

当初このシャフト付の4校については、やっぱりその見通しがついた段階でしっかり改修していくという話もあったという大前提があるわけですね。だから、そこをしっかりと重く受けとめて、この時代、やっぱり合理的配慮という部分で強く推し進めていかなければいけない時代ですので、ぜひちょっとそこを優先順位をつけるとするならばその4校についてはしっかり前進させていくという考えのもとで総合的に判断していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。他にご質疑がある方。よろしいですか。

○ 中森慎二委員

エレベーターの議論がいろいろ出ていたところなんですが、財政的な問題も含めての課

題は多いと思うんですけども、冒頭申し上げたバリアフリー化の考え方の基本的骨子の中に、教育長の答弁もありましたけどエレベーターの位置づけもより明確に置いていただいてどうしていくのかと、四つのシャフトの小学校の問題もしかりですけど、そういうことをやっぱり軸に計画を示していただくという努力をしてほしいなと思いますし、今、ちょっと気になったのが、教育長、四つのシャフトのある小学校を整備したけど、その子が中学校へ行ったら必要ではないとは言わないけど、対象の子供さんがみえない学校になってしまうという話があったんですけど、現実それはそうだけど、それはまだ2年後に小学校で入ってみえる方がみえるかもわからない話もあるし、四日市の教育のバリアフリーのストックとしては充実されていくわけなので、それ、言い出すと何も進んでいかない話になるので、ぜひ考えてほしいなと。

もう一つ、中学校給食のセンターの受け入れ施設の、各学校の考え方とマッチングさせてどうかという話もあったけど、私は、それは逆に進めるべきじゃないかなと思う。このチャンスを逃すとなかなかないですよ、もう。中学校給食のセンター化を進めるのなら受け入れる施設を同時整備しないとできないわけですから、それを、やっぱりこの時期を逃すとなかなか私は進まないんじゃないかなと思うんだけど。もちろん中学校給食の全体の予算は膨らむ形にはなるんだけどね。でも、これ、どこかで判断していかないかというところなので、教育委員会としてはそれをより積極的に受け入れていくという話をぜひ教育総合会議の中でも議論してほしいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 中森慎二委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。藤田委員ありますか。

○ 藤田真信委員

もう山口さんと中森さんに代弁していただきました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。ないですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、本件につきましてはこの程度といたします。

なお、報告書の作成につきましては、正副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、理事者の皆さん、ご退席ください。どうもご苦労さまでございました。

インターネット中継を遮断してください。

○ 笹岡秀太郎委員

海蔵小学校は全部洋式ですか。

○ 葛西教育長

トイレ、今のところ全部洋式化に。

○ 諸岡 覚委員

30秒だけ雑談で。この間ニュースを見ておったら、いわゆる小中学校のスポーツドリンク禁止が問題になるというニュースを見たんだけど、四日市は認めているじゃないですか。

○ 葛西教育長

そうです、先生から……。

○ 諸岡 覚委員

認めているんだけど、せっかくなら、こんなに暑いのでもう一步進んで推奨ぐらいにしたったらどうかな。今はどっちでもいいですよという。

○ 葛西教育長

これ、熱中症対策で教育監のほうからこの県大会の予選、あるいは体育のときにそういうものがあるからしっかり飲ますようにという、そんなふうな。

○ 諸岡 覚委員

それをアピールしたったら。

○ 葛西教育長

アピールしました。

○ 廣瀬教育監

体育祭のときとか、いろいろ休憩のときに飲ましたり。塩あめを監督が持っておって配るとか。

○ 諸岡 覚委員

1意見で。

○ 葛西教育長

さらにやっていきます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

皆さん、もう少し続けさせてください。もう少しでございます。

議会報告会、シティ・ミーティングに出された市民意見について、正副にて整理させていただいた案は会議用システムにアップロードしてあります。ファイルの場所でございますが、03教育民生常任委員会、17の平成30年7月23日の03その他（市民意見整理案）でございます。

当日は、皆さんもご存じだと思いますが、20名の方にご参加をいただいて、いただいた意見を正副にて整理させていただきました。全ての意見は③その他の意見として整理しておりますのでさっと見ていただいて、このように整理させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

なお、今回の議会報告会におけるアンケートの意見結果、まとめた資料をアップロードしておりますので、後ほどまた皆さんごらんください。

最後に、行政視察についてでございます。

三つの他の常任委員会は、本日から25日までの日程で行政視察を行って、きょう出発されたところでございます。

当委員会におきましては、事項書記載のとおり、10月22日から10月24日の行程で実施させていただきます。視察先につきましては、現在正副にて視察候補を調査、検討しておりますのでございます。行先等につきましては、8月定例会議の前に皆様にお示ししたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

本日は以上となりますが、他に委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なければ、以上で全ての事項は終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。
皆さん、本当に本日はご苦労さまでございました。ありがとうございました。

15 : 27 閉議